

平成22年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

- 1、開催日 平成23年（2011年）2月4日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 安藤源照 |
| 教育総務課担当課長（総務担当） | 飯島博昭 |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 施設課課長補佐 | 梅村文雄 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |
| 指導主事 | 瀧島和則 |
| 生涯学習部次長 | 古木洋 |
| （兼）生涯学習課長 | |
| 生涯学習課文化財担当課長 | 水嶋康信 |
| 生涯学習部次長 | 守谷信二 |

(兼) 図書館長

図書館市民文学館担当課長

田 中 英 夫

(町田市民文学館長)

図書館副館長

近 藤 裕 一

図書館課長補佐

吉 岡 一 憲

公民館長

熊 田 芳 宏

書 記

羽 生 謙 五

書 記

新 井 裕 美

速 記 士

帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第78号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第79号	教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第80号	児童・生徒への表彰について	原 案 可 決
議案第81号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第82号	学校ボランティアへの感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第83号	都費負担教職員に対する処分に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第78号、第79

号、第 81 号、第 83 号につきましては、非公開案件でございますので、日程第 3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 そのようにさせていただきたいと思います。

では、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会関連の主な活動状況についてご報告を申し上げます。

前回の定例会は 1 月 14 日で行いました。続いて 1 月 17 日には保護司会の新春の集い・瀬戸山賞受賞報告会が行いましたので、これに出席をいたしました。この瀬戸山賞といいますのは、法務大臣等を歴任いたしました瀬戸山さん、この方の名前をとったものでございまして、更生保護活動にすぐれた功績のあった団体、個人を表彰するもので、町田市の保護司会が今年度その対象になったということでございました。

翌 18 日は町田市公立小学校 P T A 連絡協議会の教育委員を囲む懇談会が行いましたので、委員長を初めとして各委員の皆様と出席をいたしました。内容ですが、かなり個別の具体的な細かい質問がありまして、私としては、教育委員として具体的過ぎて、あるいは細か過ぎて答えづらいような質問もかなりございましたので、やり方、方法論について少し考えてもよろしいのではないかなという印象を持ちました。それぞれの担当の管理職でないと答えられないような具体的な質問がかなり出ましたので、その感を強く持ちました。

続いて 20 日ですが、定例副校長会が行いました。年明け、3 学期初めての副校長会で行いましたので、ごあいさつをさせていただきました。

翌 21 日ですが、鶴川駅前の（仮称）鶴川駅前公共施設の新築工事の着工式が行いましたので、これに出席をいたしました。この鶴川駅前公共施設の 2 階には図書館が開設される予定でございます。

同じ日、公立小中学校作品展の小学校図画工作展が国際版画美術館のほうで、この日から 30 日まで開催をされるということで、私は 25 日に伺ってまいりました。小学生の図画工作ということで、前回ご報告をいたしました中学校の作品展とは趣が異なりまして、や

はり小学生らしい自由な発想というのが非常に印象的でした。

続く 22 日、土曜日でございますが、この日に市民文学館の桜田常久展のオープニングセレモニーがございました。これに富川委員長、岡田委員とともに出席をしておりました。

同じ日に、すぐ近くのぽっぽ町田でアイデアものづくりコンテストの表彰式がございまして、この中で教育長賞の授与がございましたので、出席をしておりました。これは青少年発明クラブが主催するものでございまして、やはり子どもらしい発想、アイデアにあふれたなかなか楽しい作品がございました。ちなみに、教育長賞は、金井小学校の高田千尋さんという方の「ケシカスクリーナー」という作品でございました。

翌 23 日、日曜日ですが、この日に文化財防火デーの消防演習が箭幹八幡宮の隨身門を対象に行われました。町田消防署と町田市消防団の第四分団の皆さんによる消防演習でございまして、ごあいさつをしておりましたが、この文化財防火デーというのは、ご存じのように法隆寺の金堂の壁画が焼損したことを機に設けられたものでございまして、毎年町田市内の文化財を対象に行っているものでございます。

翌 24 日、月曜日ですが、南第二小学校の市教委訪問がございました。残念ながら、私、ちょっと体調を崩しまして、この市教委訪問には出席をしておりません。

翌 25 日に、都市教育長会の予算特別委員会が調布市の教育会館でございました。内容といたしましては、東京都の平成 23 年度予算の説明と、次の年度、平成 24 年度に向けた予算要望についての第 1 回目の打ち合わせということでございます。

27 日ですが、教育委員協議会がございました。学校支援センター事業実施要綱について、それから子ども教育委員会についてという内容でございました。

同じ日、小中一貫教育モデル校の報告会が市民フォーラムでございましたので、各委員の皆様と出席をしておりました。「小中一貫町田っ子カリキュラム」に関する実践報告ということで、11 校、5 組の小中学校による発表でございました。

同じ日に、町田市薬剤師会の新年会がございましたので、そこにお伺いをしてきました。教育委員会といたしましては、学校薬剤師ということで全校配置をしておりますが、その関係で大変お世話になっておまして、ごあいさつの中で、薬の関係ですが、薬育への取り組みについて役員の方が発言をされておりました。今後薬剤師会にもご協力をいただくような場面が出てくるのだらうと思います。

翌 28 日ですが、スポーツアワードまちだ 2010 の最終審査に出席をしておりました。これは町田市では第 1 回目ということですがけれども、その年に全国あるいは世界レベルで

活躍して、町田市のスポーツ界に貢献したアスリートあるいはスポーツ団体を表彰するというので、スポーツのまち・町田を盛り上げていこうというものでございます。グランプリ、準グランプリあるいは奨励賞などの各賞を決定いたしました。発表はまた近い機会にあるものだと思っております。

翌 29 日、土曜日ですが、小山中央小学校の開校記念式典がございました。委員長を初めとして、各委員の皆様と出席をしましてまいりました。この 22 年度に開校したわけですが、この日は校章と校歌のお披露目がございまして、校歌を歌う子どもたちの歌声がとても元気で、非常に気持ちのいい印象を受けました。

翌 30 日、日曜日ですが、小中学生の書初め展の授賞式が市民ホールで行われましたので、これに出席をいたしました。これは町田市書道連盟の主催でございまして、教育委員会賞が設けられておりますので、小中学生それぞれ 1 名の方にお渡しをしましてまいりました。

それから 2 月 2 日ですが、委員長初め委員の皆様と、市内の文化財の視察ということで、考古資料室、それから旧忠生第五小学校にある、特に縄文土器を中心とした発掘品を拝見してまいりました。縄文土器から土師器、須恵器に至るまで、非常に多くの出土品があるということにまず驚かされましたし、内容としても、人面土器とか土偶とか、文化財としても一級品と思われるようなものが多く出ていることに改めて驚きを感じたところでございます。

同じ日に、小教研の研究発表会が市民ホールで行われました。やはりこれも皆様と一緒に出席をしましてまいりました。小教研は部会がいっぱいあるわけですが、その中の 7 部会による研究発表でございまして、パワーポイントによる発表、あるいは寸劇による発表ということで、非常にバラエティーに富んだ発表でしたけれども、やはり内容としても、充実した内容で出席者も多くありましたので、今後こういう催しが続いていくといいなというのが率直な感想でございます。

昨日、3 日ですが、町田保健所の協議会がございましたので、これに出席をしましてまいりました。町田保健所は、2011 年度、この 4 月から東京都から町田市へ移管をされますので、移管前の最後の協議会ということでございます。ただ、町田市に移管後であっても、同様の組織が継続されるということで、私も参加するような形になるだろうというふうには思っております。

活動状況の報告は以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

○**学校教育部長** それでは、私のほうから、今話題になっていますインフルエンザの学級閉鎖の状況についてご報告申し上げます。

インフルエンザにつきましては、今年の1月から累計しまして、小学校では31校、50クラス、中学校では6校、16クラスが1月からの学級閉鎖の状況でございます。特徴的なのは小学校でございまして、1月24日の週、2週間前からでございますが、50クラスが累計で学級閉鎖していますけれども、そのうちの43クラスが1月24日の週から学級閉鎖になっています。また、中学校につきましてはちょっとずれまして、その前の週、1月17日の週で、16クラス中11クラスが学級閉鎖ということで、今、中学校については下火になっている状況でございます。この推移につきましては、現在町田市では、1医療機関当たり患者数が32人を超えているということで、警報レベルに達してございますので、これから推移を見守っていきたいと思いますけれども、症状としましては、各学校とも特徴的なのは、熱、せき、鼻水とか、いわゆる風邪の特徴を出している状況でございます。

報告については以上でございます。

○**生涯学習部長** 特にございませぬ。

○**委員長** それでは、各委員から発言をお願いします。

○**井関委員** それでは、私、2点報告します。

1月31日に教育委員4名で、横浜市港北区にある市立高田中学校を訪問しました。校長は2004年と2005年度の町田市中学校PTA連合会会長、さらに社会教育委員も歴任された脇山さんですが、昨年4月に横浜市の民間校長として採用されたものです。

横浜市内には市立の学校が約500校あって、1つの学校に教育委員が訪問するという頻度は極めて少ないと思います。そのためでしょうか、私どもが行ったときに、その場に北部の教育事務所から指導主事室の室長さんと指導主事1名が同席されました。

横浜市には4つの事務所があって500校を管轄しています。北部事務所というのは、港北、緑、青葉、都筑区の4つで、128校を管轄しているそうです。指導主事は22名いますので、1人当たりの学校数は6校、町田市は62割る6で、10校ということで、単純にですけれども、指導主事の数が、横浜市のほうが2倍弱多いということになります。さらに4つの事務所のほかに、本部に70名ぐらい指導主事がいますので、それを全部加えると、横浜市では3倍ぐらいの差がついているかなと思います。全員が県費でなくて市費の職員だそうです。指導主事が3人のチームごとで、学校担当制で、1年間に10回は継続的に1つの担当した学校に行くことになっているそうです。

資料も少しもらったのですけれども、まだ読み解く時間がなくて、概略ですが、2、3 紹介いたします。

校長の人事異動については、小中間の交流も多くて、約4年から5年周期、それから副校長はこれより短くて2年から3年、ただし、小中間の異動は少ないそうです。

びっくりしたのは、新学習指導要領ですけれども、横浜市版の厚いものが各学科ごとになっていて、さらにCD-ROM付き指導書、それから評価方法、これでワンセットになっている。内容は横浜市独自といっても、学習指導要領に沿ったもので、それを砕いて説明したというような感じでした。

一方、2012年度からやる小中一貫教育カリキュラムですけれども、横浜市内のごく少数のモデル校の例に倣って各学校で作成せよということで、町田のように、モデル校の結果を何回か繰り返してまとめて、全市型の4領域カリキュラムができていないのは大違い。各学校、苦勞するか、苦勞しているのではないかと思います。

高田中学校にはカウンセラーがいて、町田市との違いは、同じカウンセラーが中学校区内の小学校2校のカウンセラーも担当しているのです。そういうことで大変うらやましいのですけれども、小学校と中学校を通じて同じ子を見られるとか、家族や兄弟のことがわかるというメリットがあるそうです。

校内を巡回しますと、各階には2教室分ぐらいのフリースペースがあって、1階は卓球場、卓球台を外せば広い広場になるわけです。それから2階は自動販売機が置いてあって、そこには普通の飲み物だけではなくて、インスタントカレーとご飯があって、300円を出すとそれが出てきて、隣にある数台の電子レンジで昼食を食べる、そんなような感じのこともやっていました。だから、学校給食というのはないわけです。

最後に、学校のホームページについてですけれども、どこの学校も予算決算書が載っていて、光熱水道費あるいは図書費などが幾らというのはすぐわかります。高田中学校では、光熱水道費が800万円、図書費が97万円で、図書費は町田市より多いのではないかとこのふうに感じました。

もう1件は、今、教育長から報告がありました考古資料室の見学ですが、生涯学習部長の話で、考古資料室にはたくさんの埋蔵物がありますよというような話があって、現在の教育委員が一緒になって視察したことがないので、それを2月2日に見学しました。同時に、旧忠生第五小学校にある忠生遺跡調査会も見学しました。

解説は文化財係の川口さんにお世話になって、遺跡の宝庫と言われる町田市で、非常に

たくさん、全部で 1000 ぐらい遺跡があるそうですけれども、そんなところから収集した埋蔵物の一端を拝見することができました。積み上げられたプラスチックケースには、土器、土偶、刀剣、装飾品などが山積みされていて、これが遺跡の発掘調査をやるにつれてどんどんふえていくわけだから、収蔵も大変だなと思いました。

特に目新しいものは、忠生遺跡で発掘された大石棒を復元したもので、発掘された日本列島 2005 というものでは、2005 年に全国各地で巡回展示されたそうです。直径約 20 センチ、長さ 2.8 メートル、大きな石の棒ですが、先端が彫刻されていて、男性のシンボルをあらわしている。村祭りなどのときに使われたのではないかと説明されていました。発見されたときは、その石棒は粉々に壊されていて、気の遠くなるようなジグソーパズルの作業で復元されたということです。

現在の町田市の指定文化財のうちで、遺跡からの発掘物というのは土器と能ヶ谷の古銭、それぐらいではないかと思しますので、あれだけたくさん収蔵されて、他市町村からはうらやましがられている状態ですので、指定文化財にしていいものがたくさんあると思います。文化財担当課長もその意欲が大きいと認めましたので、これからどんどん指定が審議事項になって出てくるのではないかと期待しています。

今月の 17 日には三輪地区の文化財を視察する予定ですが、教育委員会の管轄する施設として、今回この考古資料室を見ることができたので、あと残るのは、中央図書館以外の図書館と旧忠生第五小学校にある学校施設管理センターぐらいではないかと思えます。

以上です。

○岡田委員 まず 23 日の「地球のステージ ありがとうの物語」についてご報告いたします。

これは昨年、フォーラムでライブコンサートを行った桑山紀彦さんというお医者さんなんですが、東ティモール、フィリピン、カンボジア、クロアチアなどの被災地、あるいは戦争によって子どもたちが悲惨な生活を強いられているところ、あるいはフィリピンのスラムなどで医療活動を続けていらっしゃる方です。そういうところでの映像プラス、桑山さんのつくった歌、それからトークということで、セットにしているコンサートが開かれたのですが、その桑山さんの歌を上手に生かしたいということで、元 NHK のディレクターをなさっていた佐藤威一郎さんという方が監督をして映画をつくられました。それを上映してくれた。これは二十祭まちだの関連事業ということでした。

映画の内容はそんなにどぎつい映像ではないのですけれども、子どもたちが非常に悲惨

な状況に置かれていて、しかしながら、そこでも、みんなとても元気に前向きに暮らしているというところで、心が温かくなると同時に、やはり戦争とか貧困とか、そういったものに対しても目を向けさせられるような、とてもよくできている映画です。

これの上映のときに、一緒に監督さんがお話を少ししてくださって、質疑応答の時間もっていただいたのですけれども、そこで子ども連れのお母さんが1人いらして、ご意見として、この映画をどうしても見せたくて今日子どもを連れてきました。この映画をぜひ学校で上映して、もっとたくさんの子どもに見せてあげてほしいというふうにお母さんはおっしゃったのですね。

監督さんは、自主映画ですので、自分でそういった映画を紹介してくれる場所があれば大変ありがたいというお話で、うまくいくといいなということだったので、終わってから、監督さんと少しお話をさせていただいて、町田市内の小中学校でも本当にぜひ上映してくださいと。そして、そういう場合ですと、桑山医師あるいは監督さんがちょっとお話をしに来てくださる可能性も高いということですので、これは国際理解ということでも使えますし、命の大切さということでも使えますし、いろいろな意味で本当にいいと思いますので、ぜひいろいろな機会で紹介したいと思いました。

それが1点と、それから考古資料室については、井関委員もお話しされていましたし、教育長もお話しされていましたけれども、私の感想としてもう1つつけ加えさせていただくのであれば、皆さんも自分の身の回りを考えたときに、歴史マニアの人って絶対に1人ぐらいいらっしゃると思うのです。ということは、今の小中学生でも、歴史マニアの子ってたくさんいると思うのですね。そういった子が、この物すごい量の考古学的な資料、本当の土器——町田市では、縄文人になろうよという機会がありますので、そこで比較的触れる機会があるかと思うのですけれども、あれだけの資料に接することができる機会があれば、子どもたちにとって本当にすごい刺激だろうなと思います。歴史の教科書でしか見たことがないような物すごく立派な土器とか、そういったものもあったので、子どもたちが触れる機会をぜひつくってあげていただきたい。できれば、展示のスペースがもっとできて、耐震設備のあるところできちっと収蔵ができるように、何とかしていただけたらありがたいと思います。

3つ目ですが、教育長もお話しになられていた小教研の研究発表会、これは最近どんどん若い先生がふえられたということもあってか、校長先生、副校長先生が、先生方を連れて来られている姿も多く見かけました。若い先生というのは、新しい職場ということにな

りますので、いろいろな面で相談をしたいようなこともあると思うのですが、ちょうど昨日の新聞に、メンターというのが今企業の中で採用されていて、要するに、比較的年の近い先輩に何でも相談ができるような、そういう人を企業の中に置く。学校の職場ですと、同世代の先生方が今は割合いるかと思うのですが、それでもほかの学校の先生ともこうしてお会いする機会ができて、いろいろ相談するようなことができるということでも、1つ大変意義のあることだと思うのです。そういう意味での小教研の活動というのは、学校を超えた先生方の集まりということで、とても意義深いものだと思います。

その中で、特に帰りに、「早わかり学級活動」、これは特別活動部会のところを出してくださっているもので、初めて一部をいただくことができた。これは毎年出していらっしゃるものですが、2010年度版のハンドブックというものをいただきました。中を見ると、本当に学級活動、学活のときに、担任を持っている先生がどうしようかなというときに役立つような資料でした。例えば学活というのは担任差がとても大きく、学級集団が違ってくるので、こういうところに気をつけてやりましょうね。言葉かけのヒントはこれですよというような、本当に現場でやっていたら先生の知恵を集めたようなものが出されていたので、先生方にもぜひ頑張っていたきたいと、そして、こういうことをしてくださっている先生方に対しても感謝を申し上げたいと思いました。

以上です。

○高橋委員 1月18日、町田市公立小学校PTA連絡協議会教育委員を囲む懇談会に出席いたしました。小学校PTA連絡協議会へは、全小学校42校中19校が加盟していますので、この懇談会にもその19校が参加されていました。

まず話題に上ったのが、2009年より始まった放課後等子ども遊び場見守り事業の通称「まちとも」と呼ばれるものことでした。「まちとも」は町田市子ども生活部児童青少年課の事業ですので、教育委員会の管轄ではないのですが、実情を知ることができました。

現在、小学校42校中38校が「まちとも」を実施し、またそのうちの10校だけが、一度帰宅しなくても、そのままランドセルを持って遊べるということでした。しかし、残りの28校は、一度家に帰ってランドセルを置いて再登校するというので、どうしても遊ぶ時間が減ります。そのまま残って遊ばせたいが、どうして学校間で、残って遊べる学校と遊べない学校があるのだろうかという意見が出ていました。

児童青少年課の能條課長が出向いて詳しい説明をしてくださいました。「まちとも」は、各学校での実情に合わせての開催であり、その地域性、学区の広さ、またサッカー、野球

などの校庭開放が先にあったことなど、それぞれ事情が違うので、統一したものにすることの難しさを話されていました。出てきた意見は、まちとも推進委員会に持ち帰って検討して下さるということでした。

次に、先生のメンタル的な疾患や、産休、育休での担任の交代が短期間に次々とあり、結果として子どもたちが落ちつかない状況になり、保護者としても大変不安であるとの訴えがありました。制度的なもので、教育委員会としても市レベルでは対応し切れない部分であることを伝え、それでも努力する点として、例えば臨時採用の先生で、久しぶりに教壇に立つ先生方に研修を行うことを検討することや、各学校と連携して、よい臨時教員や講師の情報を把握することや、市レベルでできる人的対応として、介助員や学校サポーターをつけることなどの解決策が伝えられました。ほか、学校設備についての話などが出ていました。

全体的に要望事項が多かった懇談会でしたが、小学校の保護者の生の意見が聞けるよい機会だったと思います。私としては、町田市の教育をぜひこのような方向で進めてほしいとか、町田市に教育に望むことなど、保護者の望む教育像を聞きたいと思っていますので、またそういう意見も今後出てくるとうれしく思います。

1月24日、町田市青少年健全育成地区委員会連絡協議会主催の委員研修会に参加してきました。「子どもたちを取り巻く環境、家庭、学校、地域」という演題で、外川達也氏、都立八王子児童相談所所長の方ですが、講演なさいました。児童相談所の実情を詳しく伝えてくださいました。ここ最近では、育児放棄であるネグレクトや心理的虐待の通告が増加しているそうです。また、万引きも増加傾向だそうです。

町田市の特徴としては、親が子を怒鳴る、食事をわざと与えない、家庭がごみ屋敷状態など、子どもへの心理的虐待が多いということでした。しかし、東京都全体から見ると、町田市は地域ネットワークがしっかりしていて一番よいところだということをおっしゃっていました。さらに、これからも学校と地域との連携を強めて、虐待されている子や非行傾向にある子どもたちを早期発見し、対応して行ってほしいと話されていました。

町田市の青少年健全育成の委員の方々には、例えば学校のスクールボードの理事であったり、学校運営協議会の方であったり、学校支援のボランティアコーディネーターやボランティアの方々であったりと、学校にも深くかかわってくださっている方が多数いらして、学校で得た情報をもとに、学校と連携して地域の子どもたちを見守り、育ててくださっていることが、この研修会に出てさらによくわかりました。町田市の地域ネットワークの強

みがここにあるのだと感じました。私は教育委員になってから、まだこの青少年健全育成委員会の方々との意見交換会など一度もないので、そういう機会があったらいいなと思いました。

1月31日、横浜市立高田中学校に視察に行きました。井関委員からも先ほど紹介がありましたが、私も感じたところがあったので、発表させていただきます。横浜の教育の詳しい説明を、北部学校教育事務所の指導主事室長から聞くことができ、また、資料もいただくことができました。その中から、いいなと思ったことを3つ挙げたいと思います。

1つは、先ほど井関委員からも出ましたけれども、スクールカウンセラーが、小中一貫校に同じ方が配置されていて、専任でいらっしゃるそうです。小学校と中学校をカウンセラーは行き来されますから、きょうだいを見ることも多らしく、中学校の子が言わない家庭の事情も、下の子の小学生だと話してくれたりして、その家庭の状況が把握でき、よりよい指導ができるそうです。また、中学校の先生方には、小学校のときからの子どもの状況も含めて知らせることができ、生徒理解が大変深まるそうです。町田でも小中一貫校で、この間モデル校報告会がありましたけれども、木曽境川小学校と木曽中学校では同一のスクールカウンセラーがいらして、そのメリットを話されていました。町田の全学校でも、ぜひスクールカウンセラーが小中一貫で、また専任でつくことを望みたいと思いました。

2つ目は、中学校には生徒指導専任教諭、小学校には児童支援専任教諭が配置され、子どもを取り巻く諸課題への対応をしているということです。中学校の生徒指導専任教諭は、指導が夜まで長引くことが考慮されて、車での通勤が認められているそうです。車通勤のことで、もう1つですけれども、部活動を見ている中学校の教員にも車通勤が認められているそうです。部活動を見るということは、教員の多くの時間が犠牲になると考えられますが、その負担の軽減になると思いました。

3つ目は、豊かな心をはぐくむ指導の推進として、児童生徒によるトイレ清掃を実施しているということです。先ほど発表しました町田市公立小学校PTA連絡協議会との懇談会の中でも、子どもたちにトイレ清掃をさせたらどうかという話題が出ていましたが、横浜市は実施しているということを知り、大変驚きました。なお、町田市でもそういうことが推進されていくと、子どもたちにとってもいいのかなということも感じました。

以上です。

○委員長 それぞれいろいろ感想、ご意見等伺いましたが、横浜の高田中学校は、井関委

員と高橋委員からも出ましたけれども、横浜市は政令指定都市で、学校の規模とか人口とか、40万規模の町田市とは比較にならない部分があるわけです。したがって、学校教育の組織とかシステムとか、それも右から左へそのまま比較はできない部分もあるかと思えますけれども、やはり参考になる部分もかなりあったのではないかと思います。

トイレ清掃を実施するとかしないとかいうことは、これは大変議論のあるところで、それが即そのままいいとか悪いとかというふうにはなかなかいかないと思います。現実には家庭で100%近く、子どもにトイレの掃除をさせている家はないのではないかと思うのですけれども、その部分で、そういう状態がありながら、では、学校のトイレの掃除はできるかどうかという問題もあるし、これには非常に難しい問題があるので、十分時間をかけて論議しなければいけないのではないかと思います。とにかく他の市、特に東京以外の学校教育の組織とか内容とか方法について学ぶことは、大変参考になる部分が多かった、私もそのように思っております。

それから、小学校のPTA連合会との懇談会、冒頭に教育長からお話がありましたけれども、私も全く同感で、中学校の場合には、昨年12月に行われたときには、「生きる力」ということがたしか大きなテーマとしてあって、それについて、こもごもお考えを述べ合ったわけで、教育委員も同席しながら、自分なりの考えとか方法といったようなことについて述べられたのですが、今回は、高橋委員もおっしゃったように、小学校のPTAの構成員が、どのような考え方やどのようなことに関心を持っているかを知る機会にはなったけれども、教育委員との懇談と銘打ったときに、果たしてああいう内容でいいのかどうかというのは今後の課題なので、これはまた生涯学習課のほうでも、今後ぜひ課題として考えていただいて、教育委員が参加をするにふさわしい内容を模索していただきたいと思いますというふうに、これは要望としてお願いをしたいと思います。

それから、岡田委員からの「地球のステージ ありがとうの物語」というのは、たしか健全育成の地区対が主催した行事ですね。

○**岡田委員** 主催は一応町田市文化・国際交流財団で、協力が二十祭まちだ実行委員会、町田市文化振興課と書いてあります。

○**委員長** ああ、そうですか。そういうところの主催事業なんですけれども、岡田委員自身をご覧になって、これはぜひ学校でも見てほしいなという希望があったようですけれども、そういうチラシが実際に学校に回っているんですかね。周知はどういうふうになっているんですかね。

○岡田委員 これは二十祭まちだの関連ということで、例えば図書館とかにはありました。金森図書館にはありましたけれども、ほかはちょっとわからないですね。学校に行っているかどうかは……。

○委員長 学校も今、年度末で、新たにそういう上映会とか、何か入れ込むすき間がなかなかないかと思えますけれども、せつかくのいい作品ということであれば、やはり何らかの形で周知するような方法を考えていかなければいけないなと思えます。何かお考えがあったら、また考えておいていただきたいと思えます。

○岡田委員 はい。

○委員長 それから、井関委員からも岡田委員からも教育長からも、考古資料室と旧忠生第五小学校にある遺跡出土品のお話がございました。どなたの感想も、大変すばらしいのでびっくりしたという感想なんですけれども、岡田委員は、小中学生で、特に歴史とか考古学に強い関心を持っている子どもが必ずいるはずだから、ぜひ接する機会をとということで、これは当日参加したすべての者がそのような感想を持ったと思うのですけれども、現実にはなかなか難しいですね。あれだけの量のどの部分を、どの場所で、どのように展示をするかというのは非常に難しいと思えますけれども、やはり何とか接する機会をふやしてほしいなということなんですが、今後の見通しとして何かお考えはありますか。

○生涯学習課文化財担当課長 今、実際に文化スポーツ振興部が事務局になって、博物館の在り方構想委員会という有識者の先生方の委員会が開かれております。その中でも歴史文化、いわゆる民俗系の部分というのは、町田市は非常に豊富である。それを生かす方法はないか。そこら辺が、ある意味、その委員会の結論のほうで提言されてくるのではないかという方向が出ております。

そうなつてまいりますと、今後、文化スポーツ振興部とも、連携のあり方とかそういうことで、まず1点、展示ができるか否かというところは出てくるとは思うのですが、それ以外としては、今私どもの担当の学芸員のほうで、学校との連携がとれるようであれば、出前授業、出張授業みたいな形で、1つでも2つでも土器を持っていけるような形がとれればとは思っております。今後、文化財総合活用プラン、教育プランの中に出ておりますが、その中でどういった展開ができるかというところを検討していくところでございます。

○委員長 出前授業とか出前講義とかしていただけるという機会もありますので、私としては、指導課の、特に指導主事さんたちにやはり一回ぜひ見ていただいて、それについての認識を深めていただき、それによってこそ、また学校への働きかけもより具体的にでき

るのではないかと思いますので、ぜひ指導課の指導主事も見学ができる機会をつくっていただいて、今後学校教育の中にどう取り入れていったらいいのか、郷土理解の一環としてでもいいし、歴史教育の一環としてでもいいし、さまざまな切り口があるかと思います。とにかくまず百聞は一見にしかずですので、見ていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

それから、小教研の研究発表会についても触れられたと思いますけれども、小教研の研究部は21部あるのですね。そのうち7部が3年にわたって交代で進めていって、今年度が5年目だということで、教科は社会科と家庭科で、残りの5つが領域でしたけれども、どれも大変具体的であり、実践的であったというのが1つ特徴です。それから、当然発表の仕方に工夫が凝らされて、非常にわかりやすい発表の仕方をされていた。

それからもう1つの大きな特徴は、4月からの新しい学習指導要領を、どの部も強く意識した内容で発表された、あるいは実践をされてきたということで、新しい学習指導要領の趣旨が小教研の各部に浸透して、それを生かす、あるいはその趣旨を尊重していくという各先生方の理解、認識がかなり浸透してきているなという印象を持ちました。これは発表された7部だけではなくて、残りの14部の研究も多分同様だと思いますし、翻って言えば、それは各小学校の校内研究とか日常の教育活動の中にも、4月からの本格実施が円滑にいける、そういう下地がきちんとできてきつつあるな、そういう印象をこの発表から受けとめましたので、一言述べておきたいと思います。多分指導課からもさまざまな学校への働きかけ、ご指導その他あったかだと思います。ありがとうございました。

○岡田委員 先ほど教育長のお話の中で、薬剤師会の方から、薬育のほうへの取り組みをということでちょっとお話がありましたので。今、子どもたちは割合に簡単に市販の薬を手にすることができて、風邪薬の飲み方とか、保護者の方も余り気にとめてないような気がするのですね。それでもやはり薬ですので、飲み合わせ、食べ合わせとか、いろいろ知っておいたほうが、自分の身を守ることができるということもあると思います。今もちろん保健の授業の中で、学校の養護の先生からお話はあると思うのですが、もし仮に薬剤師さんのほうが、直接学校に授業をしに来ていただけるようなことがあれば大変助かると思いますので、進めていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○委員長 学校医、学校薬剤師、学校歯科医、そのほかに精神科の医師も別にいるわけですが、それぞれ各学校に委嘱をされているわけですが、薬剤師が直接児童生徒の指

導というか、そういうことにかかわるケースというのはどのくらいあるんですかね。プールの水質検査とか、保健室の薬剤管理とか、そういうことでのかかわりは、薬剤師さんはかなりあると思うのですが、いわゆる保健指導とか、保健教育というのか、そういうことの一環として、薬剤師さんのお力をおかりするようなケースというのは、現実にはあるのでしょうか。

○保健給食課長 今のところ、学校の環境部分の測定、そういうところにかかわっておりますけれども、特に授業ということは聞いておりません。

○委員長 学校には保健指導の年間計画というのが当然あるわけですね。

○指導課長 あります。

○委員長 当然その中で、指導の内容によっては、校医さんとか歯科医さんとか、あるいは薬剤師さんのお力をかりたほうがより効果的であるという内容もあるわけなので、やはり1つには、学校からの働きかけのいかんにもあるかと思うのですが、とにかく教育委員会から学校歯科医、学校医、薬剤師を委嘱しているわけですから、ある意味ではお願いできる立場にあるので、あとは学校の熱意というか、働きかけだと思います。

そういうことでよろしいですか。——では、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項。

議案第80号「児童・生徒への表彰について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第80号についてご説明申し上げます。児童・生徒への表彰についてでございます。

本件につきましては、優秀な成果をおさめた、あるいは他の模範となる行為のあった児童・生徒に対しまして、町田市教育委員会表彰規程、町田市教育委員会児童・生徒表彰事務要領に基づきまして表彰をするものでございます。

別紙に資料が添付してございます。平成22年度につきましてはご覧の資料のとおりでございますが、個人が61名、団体が3団体ということで、この表彰の対象といたします。これにつきましては毎年行っているわけですが、各小中学校から推薦のあった者の中から、学校教育部長を長とする選考委員会で選考し、決定を見たものでございます。それぞれの学校名、お名前、表彰事由はその表のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

○岡田委員 これは感想に近いかもしれないのですけれども、例えばスポーツなどで全国大会とか関東大会とかに出場して、そこでいい成績をおさめているというような場合ですと、これはわかりやすいし、それからその子自体もそこで一度表彰されているわけですが、もちろんそうした子を町田市教育委員会で表彰することに異議があるわけではないのですけれども、そういう形では、見えにくい、例えば学校内の児童会活動で一生懸命やったとか、地域でのボランティア活動で一生懸命やったとかというのは、ここで、この町田市教育委員会の児童・生徒表彰でなければ、なかなかそうした表彰の場所がないんじゃないかというような子を、なるべく拾い上げていただけるように、各学校の校長先生方をお願いすると、子どもたちもやりがいが出て、またさらにいいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 長である学校教育部長、いかがですか。

○学校教育部長 現在の表彰規程につきましては、岡田委員おっしゃられるとおり、スポーツ関係はかなりはっきりした規程がございます。ただ、文化関係とか、今出たボランティアとかは、抽象的な規程になりますので、その辺の規程の見直しも含めて、あと、学校のほうにもPRをしていきたいと思っています。

○教育長 各学校でそういう一生懸命やっている生徒を表彰するというか、メダルを授与するみたいなものは、現実問題としてはいろいろな取り組みがあると思います。私事で恐縮ですが、たまたま私の子どもも中学校のときにそのような表彰を受けたことがありますので。ですから、必ずしもこういうものの町田市全体の表彰という対象にしなくても、例えば各学校でそういう取り組みを進めるということも1つの方法なのかなというふうにも思います。

○委員長 表現としていいかどうかわかりませんが、とにかく掘り起こしをしっかりとっていかないと、なかなか埋もれてしまう憂いがあるということで、今、学校教育部長、今後、基準の見直し等も含めて見ていきたいということです。

○高橋委員 私は子どもたちをこういうふうに表彰するのは、その子の人生を変え得るような大事なものだと思うので、大変多くの子どもたちが表彰されてうれしく思っています。今年度は発明の分野でたくさん表彰をされているのですけれども、これはその理由が何かあるのでしょうか。

○学校教育部長 今年特徴的なのは、発明の分野といたしまして、先ほど教育長の月間活動

報告にございましたように、発明の表彰というのを町田市で長年やってきていますけれども、その中でも特に優秀な、コンテストの中で優秀賞をとった人を、東京都のほうのそういう表彰がございまして、そこに応募したところ、お手元の資料で言いますと、2ページ目の大蔵小学校の子とか、あと忠生第一小学校の子につきましては、いわゆるハイブリッドカーというモーターとゴムを使う自動車ですけれども、それが上位を独占したということで、それは3人1組でやるコンテストでございまして、その中で特許庁長官賞とか、これが一番の優秀賞でございまして、そういうことが町田市はかなり盛んでありまして、そういう中で、学校からも推薦ということで表彰したということでございます。今まで余りなかったこととございます。

○教育長 これは初めての全国大会ですけれども、全国に少年少女発明クラブが物すごくたくさんあるのですが、予選を勝ち抜いたチームだけでもすごい数の中から、町田のチームが文部科学大臣賞、これは最高賞なんですね、特許庁長官賞がそれに次ぐということで、全国のチームの中で、町田のチームがそれを独占しちゃったのです。非常にすばらしい快挙だということで、新聞の記事にも何紙か取り上げられましたけれども、そういう事情があるのだらうと思います。

せんだって、文部科学大臣賞と特許庁長官賞の授与式がありましたが、余計な話ですけども、文部科学大臣の表彰状には透かしも入っているのですね。ああいうのは初めて見ました。

○委員長 そういういわゆるスポーツ系以外の文化系でも、大変すばらしい実績を上げた、成果のあったということもあるわけですね。

ほかにございませんか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第80号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第82号「学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第82号についてご説明申し上げます。学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、町田市立各小中学校におきまして、多年にわたって図書ボランティア、部活動ボランティア、プールボランティアなどのさまざまな形で、学校支援ボラン

ティアとして、町田市の学校教育の向上と発展に寄与された方々に対して、町田市教育委員会感謝状（贈呈）事務取扱要領第2の（5）に基づき、感謝状を贈呈するという事で、同意を求めるものでございます。

今回の感謝状贈呈の対象者でございますけれども、別紙に資料がつけてございます。一番下にその対象となった数がございまして、小学校が49、内訳としては個人が37名、団体が12団体、中学校では個人が7名ということで、合計56の個人、団体に感謝状を贈呈するというものでございます。これは学校から推薦をいただいた方あるいは団体に対し、感謝状を授与するものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第82号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項。

学務課からお願いをしたいと思います。

○学務課長 町田市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則についてご報告をいたします。

このたびの改正は、2008年度包括外部監査の意見に基づきまして、奨学資金の審査基準の整備を行うため、改正をするものでございます。改正の内容につきましては、ここに記載がございます3点でございますが、詳細につきましては、今日お配りしました資料をもとにご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の1ページをもとに説明をさせていただきます。初めに、包括外部監査の意見でございますが、①から④の4点ございました。①につきましては、「学業成績又は操行が著しく不良になったとき」とは、どのような状態を指すのか不明確である、こういうご指摘でございます。②につきましては、「所得を計算する際の対象者の範囲について、一定の基準を定めておく必要がある」というご意見です。③につきましては、申請者の所得については再調査をする必要があるというご意見でございます。④につきましては、「経済的理由により、就学が困難」との規定について、給付基準を具体的に定めておく必要があるという

ご意見でございます。

この4点のご意見に対して、所管課のほうでは、これに対応するために、この下に書いてございます改善策①から④、①につきましては、その報告書を求める。②につきましては、「住民基本台帳上の世帯員を所得を計算する際の対象者の範囲とします」。③につきましては、「住民税課税台帳にて再調査を行います」。④につきましては、「『生活保護受給者又はこれに準ずる程度に困窮している者』を条件とすることを定めます」。これをもとに規則改正の事前審査を庁内の法制課等と行いました。

それに基づいて、下にある施行規則の一部改正となりました。左側、「奨学生が在学する高等学校等の学校長に対し、当該奨学生の状態について報告を求めることができる」。これは①の意見に対して対応したものでございます。資料の5ページでございますが、上のほうに、施行規則の第12条の中に、この規定を加えたということでございます。

それから右側、「奨学金の支給に関し必要な事項は、市長が別に定める」。これにつきましては、事前審査での指摘事項に基づくものでございます。行政手続条例上、行政処分を行う場合、行政庁は審査基準を定めることになっているため、資料の6ページの一番下のところに、「補則」としてこの規定を加えました。

それから、ここの資料には書いてないのですけども、最初の報告資料の(3)のところに、「その他文言の整理を行います」。これにつきましては、やはり事前審査での指摘に基づくものでございまして、申請書あるいは届け出書類の文言の整理ということでございます。例えば生年月日の欄に「昭和」という文言が入っていたり、それから「殿」を「様」にかえる、そういった指摘がございましたので、この際、それを整理したという内容でございます。

1ページの一番下で、最終的には審査基準というのを制定したわけですが、これにつきましては、監査意見の①から④についてでございますが、資料の7ページから9ページに審査基準というのがございます。ここのアンダーラインを引いた部分について、審査基準として入っているものでございます。①の意見につきましては、8ページの第7の「奨学生の状態の確認及び支給の停止又は返還」のところに入っております。②の意見につきましては、資料の7ページでございますが、ここの第2の「選考基準」の1の下段のところに入れてあります。③の意見につきましては、資料の8ページの第6「所得の再調査」のところに入っております。④の意見につきましては、資料の7ページの第2「選考基準」の1の上段のところの規定をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長 以上で報告を終わりました。

質問その他ありましたらお願いします。

○井関委員 改定の前後だけ示したのではなくて大変わかりやすくできているのですが、言葉がよくわからないのですけれども、厚いほうの追加資料の6ページですが、下のほうの第17条「第3号の規定は適用しないことができる」で、(3)「この奨学金について他に保証していないこと」というのが書いてあるのですが、この意味をやさしく説明していただけるとありがたいのです。

○委員長 6ページの「保証人」の第17条の(3)ですね。

○学校教育部長 ご指摘の点でございますが、保証人というのは、奨学金について保証人を立てることになってございますけれども、第3号につきましては、町田市奨学資金において保証人を1名立てますけれども、重複して立てることはできないということでございます。

○岡田委員 ここの改善のところで、監査の意見として、①で、操行がどうこうというようなことで、それが不明確であるというところは本当に全く同意するところなんですけれども、それで改善して、在学する高等学校長に対して市長が報告を求めることができるということになったのはいいことだと思うのですけれども、じゃ、内容が具体的になった、あるいは一定の基準というものがここで設けられたかということ、それはないのですが、これは内部的にはそれなりの基準というものは設けられているのでしょうか。

○学務課長 申しわけございません、先ほどの説明で詳しく申し上げなかったのですけれども、資料の一番最後のところに、報告書ということで、このような様式で報告をしていただくというような形になっております。基本的には奨学生の状態を具体的にみるということでございまして、要件としては、1つは進級あるいは卒業の状況を報告していただく。あとは操行については、やはり学校長の所見で、著しく悪いかどうかというところを見る。ただ、それは一時的なものではなくて、修業期間全体を通して、将来を見てどうなのかということに基づいて所見をしていただくというふうには考えておるのです。

あくまでもこれに基づいて学務課のほうで判断をし、支給また停止ということは、奨学資金の審議会というのがございますので、そこの議を経てからでないで、そういった最終的な判断はできないような形にはなっております。ですから、こちらは具体的には資料をもとに審議をやるというような形になろうかと思えます。

○岡田委員 今のご説明でわかりましたけれども、例えば操行ということに含まれると思うのですが、もちろん進級、卒業の要件にも入っているのですけれども、出席日数とか、遅刻、早退などの回数というのは比較的、客観的な資料としてあるのですけれども、そうしたものは学校長のほうには求めないのですか。

○学務課長 具体的には日数等についての報告というのはいないです。

○委員長 ほかにございますか。——では、以上で町田市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則についての報告は終わります。

続いて、指導課、お願いします。

○統括指導主事 それでは、町田市学校支援センター事業実施要綱の制定についてご報告をいたします。お手元に資料がございますので、ご覧いただければと思います。

報告事項の資料のほうにございますように、本要綱の制定理由として、この要綱は、町田市中期経営計画に基づく地域教育力活用事業を行うために制定するものでございます。この背景といたしましては、本事業は2008年度から本年度まで、文部科学省の委託事業であります学校支援地域本部事業を受託いたしまして、実行委員会を組織し、取り組みを進めてまいりましたが、来年度より本事業は補助事業ということになるため、次年度より指導課の事業として、これまでの取り組みを継続する方向で現在準備を進めているところでございます。そのため、本要綱を制定するというところでございます。

制定内容といたしましては、学校支援センター事業の内容等、次のページから実施要綱が2ページにわたって示されてございますように、学校支援ボランティアコーディネーターについて、学校支援連絡会、学校支援センター運営会議等について定めております。なお、施行期日につきましては、2011年4月1日から施行ということでございます。

以上です。

○委員長 今の報告のとおりです。補助事業として、今後指導課の事業として、基本的には従来のものを継続していくということですね。そのために要綱を制定したということですから、何かございますか。これは前に協議会でも多少の意見交換をしたと思いますので、それが反映されていると思います。

よろしいですか。——それでは、学校支援センター事業実施要綱の制定についての報告を終了いたします。

休憩いたします。非公開案件に関係の方だけお残りいただきたいと思います。

午前11時10分休憩

午前 11 時 13 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 17 分閉会